

平成22年12月24日

## 広島大学修学継続奨励金制度の創設について

広島大学では、昨今の長引く景気低迷により、学力が優秀であるにもかかわらず経済的に困窮する学生を支援するため、広島大学基金を財源とした「広島大学修学継続奨励金」（奨学金支給）制度を設けることとしました。

なお、制度の概要は次のとおりで、近年の経済情勢等に鑑み、今後数年間継続する予定です。

- 支援内容 各学期分の授業料免除申請者のうち、選考の結果、本学授業料免除基準に適合しているにもかかわらず、予算の都合により授業料免除（半額免除を含む。）とならなかった学生全員に、修学継続奨励金を支給する。
  
- 対象者 平成22年度後期分授業料免除申請者より適用する。
  
- 申請手続 対象者全員に本制度の主旨を説明し、希望者は申請期間内に申請書を教育室経済支援グループに提出する。  
申請期間：平成22年12月15日～平成22年12月28日
  
- 支給額 当該学期分の授業料半額相当額を奨励金として支給する。

### 【お問い合わせ先】

教育室  
経済支援グループリーダー 岡本 修治  
TEL:082-424-6162、FAX:082-424-6159

## 授業料免除

	平成 19 年度 (前・後期)	平成 20 年度 (前・後期)	平成 21 年度 (前・後期)	平成 22 年度 (前期)	平成 22 年度 (後期)
申請者数	2,002	2,190	2,421	1,319	1,233
免除者数	1,775	1,753	1,880	1,028	1,079

※詳細は「日本人・留学生別 授業料免除実績」を参照

## 入学料免除

	平成 19 年度 (前・後期)	平成 20 年度 (前・後期)	平成 21 年度 (前・後期)	平成 22 年度 (前期)	平成 22 年度 (後期)
申請者数	198	241	258	229	58
免除者数	113	119	120	111	6

## 日本学生支援機構（緊急採用・応急採用）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度 (12/15 現在)
採用者数	8	10	11	2

(参考)

平成 22 年度後期分 授業料免除結果等概況

<結果発表日：平成 22 年 12 月 15 日（水）>

- ・申請者：1,233 人
- ・全額免除者：547 人
- ・半額免除者：532 人
- ・不許可者：154 人

不許可者のうち本学授業料免除等取扱要領に定める基準を満たしている者

(予算の都合により不許可となった者で、修学継続奨励金対象者)：46 人

不許可者のうち本学授業料免除等取扱要領に定める基準を満たしていない者：108 人

修学継続奨励金給付予定：46 人（日本人学生 19 人・留学生 27 人） 6,161,775 円

(@133,950×44 人、@66,975 (夜間)×1 人、@201,000 (法科大学院)×1 人)

(その他、修学継続奨励金制度について)

- ・本制度の対象者には、制度の趣旨ならびに申請手続等について、授業料免除申請結果通知時に担当部署（教育室経済支援グループ）から説明を行っています。
- ・申請手続期間：平成 22 年 12 月 15 日（水）から平成 22 年 12 月 28 日（火）まで
- ・奨励金は、翌年 1 月に給付予定。

## 1. はじめに

広島大学では、経済的な理由などにより授業料を納付することが困難な人に対して、授業料の全額または半額を免除する制度を設けています。

免除者の選考は、一定の学力基準を満たしている人について、予算の範囲内で、家庭の経済状況等により困窮度の高い人から、全額免除、半額免除、不許可の順に行います。

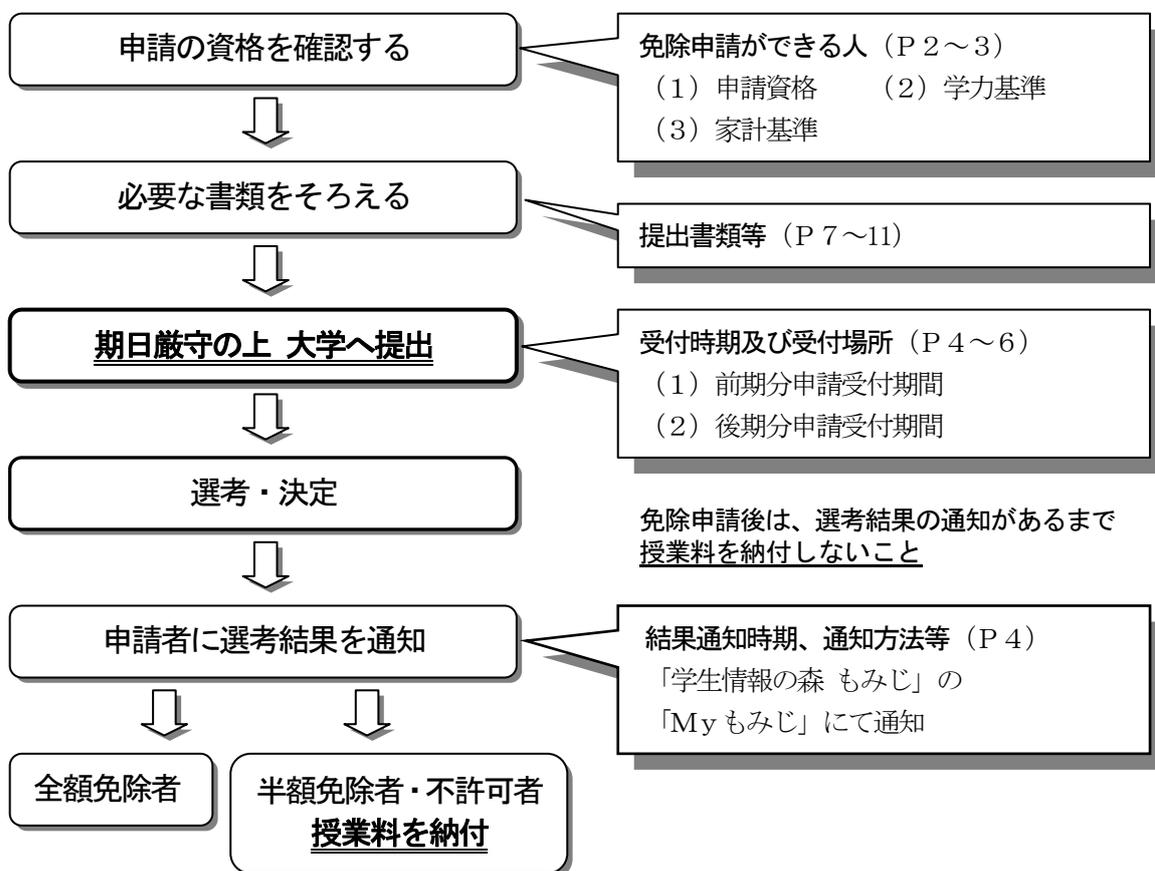
なお、免除申請にあたっては、経済状況等を正確に把握するために、様々な証明書等の提出が必要です。必要書類が揃わない場合は申請を受け付けません。免除申請をされる人は、この「しおり」をよく読んで必要書類を整え、必ず受付期間内に、不備・不足書類等のないよう申請してください。

また、申請にあたって提出いただく個人情報、免除者の選考および申請者数等の統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用あるいは第三者への提供を行うことはありません。

### 【特に注意する点】

- 受付日を過ぎた申請や代理申請、郵送による申請は一切認めません。
- 申請書類に虚偽の記載があった場合は、在学中の授業料免除申請を一切認めません。また、許可された免除を取り消すことがあります。
- 免除申請は、前・後期ごとにそれぞれ行う必要があります。前期の免除申請については1月下旬に、後期の免除申請については6月下旬に、申請の日程等を「学生情報の森 もみじ」に掲載します。

### 【申請から決定までの流れ】



## 2. 授業料免除について

### (1) 申請資格

以下の①または②に該当する人が対象となります。

- ① 経済的理由により授業料を納付することが困難で、かつ、一定の学力基準（詳細は次頁）を満たしている人
- ② 授業料納付月前 6 か月以内（新入学生は、入学年度の最初の学期に限り入学前 1 年以内）に、以下の理由により、授業料の納付が困難になった人  
(納付月前 6 か月以内とは、前期申請では平成 21 年 10 月 1 日以降を、後期申請では平成 22 年 4 月 1 日以降を指します。)
  - 1) 学資負担者が死亡した場合
  - 2) 本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
  - 3) 学資負担者が失職し、申請時現在未就職の場合  
(失職とは、会社倒産、解雇等により職を失った場合であり、定年退職、勸奨退職等自己都合による退職は含みません。)
  - 4) 学資負担者が申請時現在長期療養中の場合  
(長期療養中とは、見込みも含めて 6 か月以上の療養が必要で就業不能の状態にある場合をいいます。)

**【注意】** 修業年限（標準修業年限）を超えている人は申請できません。

修業年限(標準修業年限)

学部は 4 年（医学部医学科・歯学部歯学科・薬学部薬学科は 6 年）  
博士課程前期・修士課程は 2 年、博士課程後期は 3 年  
法務研究科は 2 年または 3 年、博士課程は 4 年  
※上記期間に休学期間は含みません。

ただし、大学院生については、論文作成のため標準修業年限を超える場合に、**最初の半期のみ**申請を認めることがあります。

(指導教員意見書(様式 12)が必要)

## 「平成 22 年度学生生活の手引き」 抜粋

### (2) 学力基準

免除申請を希望する人は、以下の①及び②の学力基準をいずれも満たす必要があります。

- ① 入学後の修得単位（前期申請は前年度後期分まで、後期申請は当該年度前期分まで）が、本人が所属する学部、研究科の「標準修得単位数」に達している。

$$\text{「標準修得単位数」} = \text{卒業（修了）要件単位数} \times \left( \frac{\text{在学セメスター数}}{\text{卒業（修了）までのセメスター数}} \right) \times 0.8$$

- ② 入学後の修得単位（前期申請は前年度後期分まで、後期申請は当該年度前期分まで）の「平均評価点」が 63 点以上である。

$$\text{「平均評価点」} = \frac{\text{（秀＋優）の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数}}{\text{（修得単位数} \times 3\text{）}} \times 100$$

- ・学部新入学生の入学日の属する学期分（4月入学：平成22年度前期、10月入学：平成22年度後期）については、出身高等学校の調査書評定の平均及び入学試験の成績等により学力を判定します。
- ・大学院及び専攻科新入学生の入学日の属する学期分については、出身大学における修得単位の平均評価点及び入学試験の成績等により学力を判定します。

### (3) 家計基準

平成 21 年度前期の免除実績をもとに、免除（半額免除を含む。）を受けることができる所得の目安を以下に示します。なお、この金額は、申請者数等により変動しますので、基準内の人必ず免除になるということではありません。また、奨学金の年間受給額を所得金額に加算して計算する場合があります。

○家族 3 人（父（収入あり）、母（収入なし）、本人（自宅外））の場合

申請者の学生区分	所得者の区分 (父のみ)	給与所得者の場合 (税込収入金額)	事業所得者 (商・工・農・林・水産・その他)
学部		364 万円以下	192 万円以下
博士課程前期、修士課程、専門職学位課程 特別支援教育特別専攻科		385 万円以下	207 万円以下
博士課程後期、医・歯博士課程		482 万円以下	275 万円以下

○家族 4 人（父（収入あり）、母（収入なし）、本人（自宅外）、妹（公立高校・自宅））の場合

学部		422 万円以下	233 万円以下
博士課程前期、修士課程、専門職学位課程 特別支援教育特別専攻科		447 万円以下	250 万円以下
博士課程後期、医・歯博士課程		552 万円以下	324 万円以下

○家族 5 人（父（収入あり）、母（収入なし）、本人（自宅外）、妹（公立高校・自宅）、祖母（年金収入のみ））の場合

学部		442 万円以下	247 万円以下
博士課程前期、修士課程、専門職学位課程 特別支援教育特別専攻科		469 万円以下	266 万円以下
博士課程後期、医・歯博士課程		584 万円以下	346 万円以下

### 3. 申請方法等

免除申請は、学生本人が申請に必要な書類（7. 提出書類等を参照）を整えて、指定された日時と場所（6. 受付期間及び受付場所を参照）に持参して行います。

指定日時・場所以外での申請や代理申請、郵送による申請は、一切受け付けません。

申請は面談形式により行いますので、書類の内容をよく把握し、質問に答えられるようにしておいてください。

また、留学生等で日本語を十分理解できない人は、指導教員またはチューターなどの日本語が理解できる人とともに申請を行ってください。

**Those applicants who do not understand Japanese sufficiently are asked to come with someone who sufficiently understands Japanese, such as their supervisor or tutor.**

### 4. 結果通知までの留意事項

免除申請後、結果通知があるまでの間は、授業料の徴収が猶予されますので、授業料を納付しないでください。

一度納付した授業料は返還できません。この場合は、免除申請を取り下げてください。こととなりますので注意してください。

なお、免除申請を行い、結果通知があるまでの間に、学籍の異動（卒業、修了、退学、休学等）があった場合や、免除申請書類記載の内容が変更になった場合は、必ず学生総合支援センター経済支援グループへ申し出てください。

### 5. 結果通知時期、通知方法等

#### (1) 通知時期

前期申請 : 7月上旬(予定)

後期申請 : 12月中旬(予定)

#### (2) 通知方法等

免除申請の結果は、「学生情報の森 もみじ」の「My もみじ」に掲示して、学生個人に通知します。半額免除または不許可となった人は、結果通知で指定された期限までに該当する授業料を納付してください。

### 6. 受付期間及び受付場所

平成 22 年度授業料免除申請の受付時期と受付場所は、次頁のとおりです。

各キャンパスにおいて、「対象学部・研究科等」欄に該当する人の申請のみ受け付けます。

なお、学内行事等により、受付時間等を変更する場合がありますので、ご了承ください。変更がある場合は、「学生情報の森 もみじ」でお知らせします。

**【注意】** やむを得ない事情（本人が入院中や休学期間中である場合等）により、受付期間内に提出できない場合は、必ず 事前に 経済支援グループへ連絡してください。

「平成 22 年度学生生活の手引き」抜粋

(1) 前期分申請受付期間 (※受付日は、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

**【東広島キャンパス】**

① 在学生 (平成 21 年度以前入学生)

対象学部・研究科等	受付日	受付時間	受付場所
全学部 全研究科 特別支援教育特別専攻科	2月1日(月) ? 2月19日(金)	9:00~11:30 13:00~16:30	学生総合支援センター 授業料免除担当窓口 (法人本部棟2階)
全学部	3月1日(月) ? 3月3日(水)		
全研究科 特別支援教育特別専攻科	3月15日(月) ? 3月17日(水)		

② 平成 22 年度入学生

(学部の編入学者 及び 大学院の博士課程前期から博士課程後期への進学者を含む。)

対象学部・研究科等	受付日	受付時間	受付場所
全研究科 特別支援教育特別専攻科	4月6日(火) 4月8日(木) 4月13日(火)	9:00~11:30 13:00~16:30	学生総合支援センター 授業料免除担当窓口 (法人本部棟2階)
全学部	4月19日(月) ? 4月21日(水)		

**【霞キャンパス】(編入学者を含む)**

対象学部・研究科等	受付日	受付時間	受付場所
医学部、歯学部、薬学部 医歯薬学総合研究科 保健学研究科	4月7日(水) 4月9日(金) 4月12日(月)	10:30~13:00 14:00~15:00	広仁会館1階 小会議室

**【東千田キャンパス】(編入学者を含む)**

対象学部・研究科等	受付日	受付時間	受付場所
法学部・経済学部夜間主コース 社会科学研究科マネジメント専攻 法務研究科	4月7日(水) 4月9日(金) 4月12日(月)	16:30~18:30	東千田キャンパス内

「平成 22 年度学生生活の手引き」抜粋

**(2) 後期分申請受付期間**

(※受付日は、土曜日、日曜日、祝日及び8月11日(水)～8月13日(金)を除きます。)

**【東広島キャンパス】**

①在学生(平成22年4月以前入学生)

対象学部・研究科等	受付日	受付時間	受付場所
全学部 全研究科 特別支援教育特別専攻科	7月1日(木) ゝ 8月31日(火)	9:00～11:30 13:00～16:30	学生総合支援センター 授業料免除担当窓口 (学生プラザ3階)

②平成22年10月入学生

(学部の編入学者及び大学院の博士課程前期から博士課程後期への進学者を含む。)

対象学部・研究科等	受付日	受付時間	受付場所
全研究科	10月4日(月) 10月5日(火)	9:00～11:30 13:00～16:30	学生総合支援センター 授業料免除担当窓口 (学生プラザ3階)

**【霞キャンパス】(平成22年4月入学の学部生は除く)**

対象学部・研究科等	受付日	受付時間	受付場所
医学部、歯学部、薬学部 医歯薬学総合研究科 保健学研究科	10月6日(水) ゝ 10月8日(金)	10:30～13:00 14:00～15:00	広仁会館1階 小会議室

**【東千田キャンパス】**

対象学部・研究科等	受付日	受付時間	受付場所
法学部・経済学部夜間主コース 社会科学研究科マネジメント専攻 法務研究科	10月6日(水) ゝ 10月8日(金)	16:30～18:30	東千田キャンパス内